

フィットネスマシン等備品購入に関する仕様書

1 件名

球磨村健康増進フィットネスジム フィットネスマシン等備品購入

2 基本方針

次に記す品名・数量を基本とし、利用者の運動意欲の向上、運動効果を体感できるフィットネスジム運営に必要な機器等を購入するものである。

3 品名・数量

(1) ストレッチ用マシンについては、次の仕様を満たす備品

- フィットネスジム設置に適したマシン（業務用マシン）であること。
- おもり式、バネ式は問わないが、調整する部分でけがをしないようカバー等で安全性を確保されているマシンであること。
- 指導者がいなくても、利用者自身で安全に使用できるもの。
- 全身のストレッチを網羅できる種類や台数

(2) 有酸素運動系のマシンについては、次の仕様を満たす備品

- フィットネスジム設置に適したマシン（業務用マシン）であること。
- 指導者がいなくても、利用者自身で安全に使用できるもの。
- 機種については、次のとおり。
 - ① 必須機種
 - ・アップライトバイク 1台以上
 - ・リカンベントバイク 2台以上
 - ② 追加可能機種（必須ではないが、取り入れることができれば導入したい機器）
 - ・トレッドミル 1台以上
- ※電源の位置変更や容量変更等は、受注者の負担とする。
- 各マシンの耐性の目安は次のとおり。
 - ・1回の利用時間：制限なし
 - ・1日利用時間：6時間以上

(3) 筋力トレーニング用マシンマシンについては、次の仕様を満たす備品

- フィットネスジム設置に適したマシン（業務用マシン）であること。
- 負荷調整は、油圧式であること。
- 子ども（中学生以上）から高齢者（低身長の方）でも使いやすいよう、シートや背もたれの高さを調整することができること。
- 指導者がいなくても、利用者自身で安全に使用できるもの。
- 次の部位のトレーニングができること。（複数部位を1つでできるマシンも提案

可。)

① 必須機種

- ・ 胸部
- ・ 背部
- ・ 腕部／肩部
- ・ 大腿部

② 追加可能機種（必須ではないが、取り入れることができれば導入したい機器）

- ・ 腹部
- ・ 臀部
- ・ 下腿部

4 納入場所

- (1) 球磨村グラウンド仮設団地 みんなの家（談話室）

住所：熊本県球磨郡球磨村大字渡乙880番地1

- (2) 球磨村高齢者生活福祉センター 2階 地域交流室（1）

住所：熊本県球磨郡球磨村大字一勝地乙1番地5

5 納入、搬入、設置等

- (1) 納入備品については、品質・性能を有することを証明する資料（カタログ、製品詳細図面、サンプル等）を事前に提出し、発注者の承認をうけること。
- (2) 備品の設置場所については、発注者との打ち合わせを確実にし、特に電源が必要な危機については、電源位置を考慮すること。また、現在の電源位置や容量等の変更が必要な場合は、発注者の承認を得ること。なお、電源の位置変更や容量変更等は受注者が行うこと。
- (3) 令和5年3月17日（金）までに、すぐに使用できる状態にして設置を完了させること。なお、納入先施設は、熊本県から譲渡予定であるが、熊本県と調整ができた場合は、搬入開始予定時期以前に搬入可能とする。
- (4) 搬入日時、搬入ルート等については、発注者との打合せを確実にし、搬入場所が仮設の住宅地であり、隣接する道路も生活道路となるため、搬入車両等の選定については留意すること。また、大型車両を使用する場合は、地域住民への周知、交通誘導員を配置する等の安全対策を徹底すること。
- (5) 納入及び設置に伴い発生した廃材等は、すべて持ち帰ること。
- (6) 設置後に動作確認テストを行い、正常動作を確認すること。
- (7) 動作確認テスト後、担当職員に操作説明を行うこと。

6 提出書類

次の書類を提出すること。

- (1) 機器の取り扱いマニュアル 1部

- (2) 搬入機器一覧表（納品書） 1部
- (3) 保守・メンテナンス期間と内容 1部

7 損傷部補修

本業務遂行に際し、建造物、機器等を損傷しないよう十分注意すること。
万一損傷した場合は、発注者の指示に従い、速やかに原状回復を図ること。
なお、復旧に要する費用はすべて受注者の負担とする。

8 その他

本仕様書に明示のない場合又は疑いを生じた場合は、発注者と協議すること。